

# 4 群馬県（群馬県北部地域）

## 産地の概要



**品目** トウキ（ヤマトウキ）

**栽培面積** 29ha

**栽培戸数** 69戸（令和5年7月時点）

**取組体制** 群馬県（補助事業の実施、試験栽培の実施）  
株式会社ツムラ（以下、ツムラ）（栽培指導）  
JA利根沼田薬草部会（ツムラと連携し、共同加工施設の整備）

**特徴** ・群馬県及びツムラが連携して、試験栽培や栽培指導に取り組んでいる  
・薬草部会で共同調製施設を整備している

## 取組の背景

1970年代後半にこんにゃくの価格が低迷したことから、こんにゃくの複合品目としてJAあがつま管内でツムラ主導で導入が始まった。当時はシャクヤク、ミシマサイコも導入されたが、出荷までの期間の長さや収量の不安定さから作付けは減少した。

その後ツムラの職員が技術指導に当たっていたが、平成29年にツムラの依頼を受け、県が積極的な技術指導を開始した。

令和3年の知事トップセールスにて、生産量を10年後（令和14年）に2倍の140tとする増産計画を策定し、生産拡大に群馬県・ツムラ共同で取り組んでいる。



▲トウキ苗の栽培風景

## 品目選定理由

- ・群馬県の中山間地域の主要な作物であるこんにゃくの複合作物として適している。
- ・こんにゃくの掘取り機を活用できる。
- ・繁忙期がかぶらない。
- ・乾燥調製作業に時間がかかるために、冬場の雇用創出につながり、農業の周年雇用が可能となる。
- ・契約栽培であり、価格変動がなく安定した収入源となる。また春先に出荷するので春の収入を得られる。

## 課題

- ・共同調製施設の整備
- ・生産者が少ない地域では、ほ場から離れた調製施設まで移動する必要がある

## 主な取組内容（JA利根沼田管内での出荷までの取組）

### ①種苗

- ・ツムラから種子の配布を受け、播種・育苗する。JA利根沼田管内においての苗の過不足は、可能な限り管内で調整

### ②栽培管理

- ・連作障害があるためこんにゃく農家と協力し、ほ場をローテーション

### ③加工・調製

- ・石抜き機、回転調製機・乾燥機を整備し共同利用

### ④集出荷

- ・JAの各集荷所で集荷し、ツムラによって検査・出荷



▲共同利用している機械  
左：石抜き機、右：回転調製機

## 成果

### 【取組による定量的な成果】

薬用作物面積拡大 R3：22ha → R5：29ha  
生産量増加 R3：71t → R5：92t

## 今後の展開

- ・トウキ栽培のための補助事業の継続（掘取り機の導入・乾燥調製用ハウスの設置）
- ・共同調製施設の整備